

2017年3月1日

報道関係各位

イオンディライト株式会社

建築物の既存設備・システムの適切な運用改善等により CO2 や光熱水費を削減  
「第一回エコチューニング事業者認定」を取得

イオンディライト株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長 兼 社長執行役員：中山一平、以下「イオンディライト」）は、2017年3月1日、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会エコチューニング推進センターより、「第一回エコチューニング事業者認定」を取得しました。

「エコチューニング」とは、環境省による造語で、低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことを指します。環境省では2014年度よりこのエコチューニングにより削減された光熱水費からの収益獲得を図るエコチューニングビジネスモデル確立事業を実施してきました。

「エコチューニング認定制度（技術者/事業者認定制度）」は同事業の活性化を目的に2016年度より開始された制度です。「エコチューニング事業者認定」の取得には、省エネに関する技術力や提案力等に加え、経営状況・法令遵守体制、エコチューニング技術管理者等の選任状況、マネジメントシステムの整備状況、関連・類似業務の実績等といった多岐に亘る要件の全てを満たすことが求められます。なお、イオンディライトでは「第一種エコチューニング技術者」資格は4名、「第二種エコチューニング技術者」資格は6名が取得しています。今後も技術者資格取得に向けた支援体制を充実化させるとともに、技術者の知識や技術の向上に努め、エコチューニングの品質向上を図ってまいります。

オフィスビルや商業施設等のCO2排出量は、1990年度から大幅な増加傾向にあります。政府は2030年度に2013年度比で総排出量を26%削減する目標を掲げているため、効果的な削減対策が求められています。エコチューニングは、大型最新設備を導入することなく、既存設備の適切な運用改善等によりCO2や光熱水費の削減を実現することから、自治体やビルオーナー等からの関心を集めており、今後さらに注目されることが予測されます。

総合FMS事業を展開するイオンディライトでは、これまでもICT（情報通信技術）を用いて施設のエネルギー使用量の最適化を図るEMS（エネルギー管理システム）を展開してきました。今回の認定取得を契機に、EMSに加え現場でのエコチューニングの実践により、お客さまが保有される建物における省エネ効果の最大化を図ると共に地域社会の環境負荷低減に取り組んでまいります。

— 本リリースに関するお問い合わせ先 —  
イオンディライト株式会社 デイライトコミュニケーション部  
TEL：043-351-2563 FAX：043-351-2651